詳細条件審査型一般競争入札の実施に係る掲示
【電子入札対象案件】

標記について、参加を希望する者は下記により競争参加資格確認申請書等を提出されたく掲示する。

1　掲　示　日　　平成30年6月1日（金）

2　掲示責任者　　独立行政法人都市再生機構九州支社
　　支社長　　西周　健一郎

3　担 当 支 社　　〒810-8610
福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号
独立行政法人都市再生機構九州支社
(1)（契約に関すること）
　総務部　経理課　電話 092-722-1017
(2)（技術に関すること）
　九州公園事務所　電話 092-722-1171

4　工事概要等
(1)　工 事 名　　平成 30 年度沖縄記念公園首里城地区北殿昇降機（段差解消機）修繕工事（電子入札対象案件）
(2)　工事場所　　沖縄県那覇市首里城地区　北殿
(3)　工事内容　　車いす用段差解消機修繕（更新及び撤去）工事一式
(4)　工　　期　　契約締結日の翌日から平成30年12月5日まで（予定）
(5)　工事入札実施形態
　本工事においては、申請書の提出及び入札等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札システムにより難い者は、当機構九州支社長（以下「支社長」という。）の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

5　競争参加資格
(1)　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
(2)　当機構九州地区における平成29・30年度の一般競争参加資格について、「機械設置」の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、支社長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再審査により「機械設置」の再認定を受けていること。）。
(3)　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（(2)の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
(4)　競争参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下

「資料」という。）の提出期限の日から開札の時までの期間に、当機構から本工事の施工場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けていないこと。

(5)　工事請負契約の締結又は履行に当たって不誠実な行為があり、受注者として不適当であると認められる者でないこと。なお、不誠実な行為とは、当機構発注工事において、重大な瑕疵が認められるにもかかわらず、瑕疵の存在自体を否定する等の行為をいう。

(6)　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準じる者でないこと。(詳細は、機構ホームページ→入札・契約情報→入札心得・契約関係規程→入札関連様式及び標準契約書等→標準契約書等について→別紙暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者、を参照)

(7)　本工事に係る設計業務等の受注者又は当該受注者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。

(8)　当機構九州支社（所管事務所を含む。）発注の工事成績について、申請書の提出期限日前１年以内の期間において60点未満のものがないこと。

(9)　本工事に対応する建設業法の許可（昭和24年法律第100号）を有すること。

(10)　平成20年度以降に完成し、引渡しが完了した同種工事の施工実績を有すること。

なお、同種工事とは、昇降機（段差解消機）の設置又は更新工事とする。

昇降機（段差解消機）とは、建築基準法における平成12年建設省告示第1413号の「特殊な構造又は使用形態のエレベーター及びエスカレーターの構造を定める件」第1第9号「車いすに座ったまま使用するエレベーター」を指す。

(11)　次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

（主任（監理）技術者の選任を要しない期間は現場説明書による）

①　建設業法の許可業種に係る監理技術者又は主任技術者であること。監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

主任技術者にあっては建設業法に基づく規定の実務経験を有するものとする。

②　平成20年度以降に同種工事に従事した経験を有する者であること。

③　申請者と直接的かつ恒常的な雇用関係があること。なお、恒常的雇用関係とは申請書及び資料の提出日以前に3か月以上の雇用関係があることをいう。

(12)　平成28年4月1日以降に当機構が九州地区で発注した工事種別「機械設置」において調査基準価格を下回った価格をもって契約し、工事成績評定に68点未満がある者（共同企業体又は共同企業体の構成員が該当する場合を含む。）で、当機構が九州地区で発注した工事種別「機械設置」において調査基準価格を下回った価格をもって入札し、調査基準価格を下回った価格で契約し施工中の者は、申請書の提出期限において当該工事が終了し、品質・出来形等の確認が完了していること。

(13)　低入札価格調査対象となった場合には、主任技術者又は監理技術者と同等の資格要件を有する専任の技術者を1名以上追加配置できること。

なお、追加配置する専任の技術者名簿については、低入札価格調査時に資格要件等が確認できる書類を添付して報告すること。

(14)昇降機（段差解消機）の製造及び施工条件等

①　本工事の仕様を満たす昇降機（段差解消機）を製造している昇降機（段差解消機）製造事業者とし、かつ、施工体制及び部品等の管理体制が整備されていること。

②　本工事で設置する昇降機（段差解消機）とは、建築基準法における平成12年建設

省告示第1413号の「特殊な構造又は使用形態のエレベーター及びエスカレーターの構造を定める件」第1第9号「車いすに座ったまま使用するエレベーター」を指す。

(15)　以下に定めるいずれかの届出の義務があり、当該義務を履行していない建設業者でないこと。

・健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務
・厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27号の規定による届出の義務
・雇用保険法（昭和49年法律第116号）第７条の規定による届出の義務

6　入札手続等

(1)　設計図書等の受付期間、場所及び方法

設計図書等の交付を希望する場合は、別添の設計図書等交付申込書に必要事項を記入し、受付期間内にＦＡＸにより申し込むこと。

ＦＡＸ受領日から3営業日後（土曜日、日曜日及び祝日は営業日として数えない。）までに、設計図書等が申込者に到着するように発送する。なお、3営業日を過ぎても設計図書等が到着しない場合は、下記問合せ先に確認すること。

なお、設計図書等の交付に当たっては、送料は着払いとする。

【受付期間、送信先、問合せ先】

受付期間：平成30年6月1日（金）から平成30年6月13日（水）までの土曜日、日曜日を除く、毎日午前9時30分から午後5時まで。ただし、平成30年6月13日（水）は、午後4時までとする。

送 信 先：独立行政法人都市再生機構九州支社総務部経理課
ＴＥＬ　092-722-1017、ＦＡＸ　092-722-1019

問合せ先：独立行政法人都市再生機構九州支社業務受託者
㈱リコー商会　ＴＥＬ　092-281-1125

(2)　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法

提出期間：平成30年6月1日（金）から平成30年6月13日（水）までの土曜日、日曜日を除く毎日、午前8時30分から午後8時まで。ただし、平成30年6月13日（水）は午後4時までとする。
なお、紙入札の場合は、同期間の午前10時から午後5時（ただし、正午から午後1時の間は除く。）まで。ただし、平成30年6月13日（水）は、午後4時までとする。

提出場所：上記３(1)に同じ。

提出方法：電子入札システムで提出すること。ただし、やむを得ない事由により支社長の承諾を得て紙入札による場合は、内容を説明できるものが持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付けない。

(3)　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

①　入札の日時及び入札書の提出方法

入札日時：平成30年7月17日（火）午前10時から午後5時まで

提出方法：電子入札システムにより提出すること。ただし、支社長の承諾を得た場合は、上記３(1)に持参するものとし、郵送又は電送によるものは受け付

けない。

② 開札の日時及び場所

日　　時：平成30年7月18日（水）午後2時

場　　所：〒810-8610

福岡県福岡市中央区長浜二丁目2番4号

独立行政法人都市再生機構九州支社

総務部　経理課

7　その他

(1)　入札保証金及び契約保証金

①　入札保証金　免除

②　契約保証金　納付。ただし、金融機関又は保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

(2)　入札の無効

本掲示に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(3)　落札者の決定方法

①　落札者の決定方法は、当機構であらかじめ作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札した者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

②　前項ただし書きに該当し、入札（見積）心得書第9条第2項に定める低入札価格調査の結果、契約内容に適合した履行がなされると認められた場合、入札者が履行可能な理由として説明した事項を確認書として締結し、確認書の内容に不履行等が認められた場合には、工事成績評定点を減ずる。

(4)　当該工事において、入札に参加する者が関係法人1者だった場合は、当該手続きを中止し、再公募を実施する。

(5)　本工事に直接関連する他の工事の請負契約を本工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

(6)　本工事の契約締結に際しては、併せて「個人情報等の保護に関する特約条項」を同日付けで締結する。

(7)　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加

上記５(2)に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記６(2)により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けなければならない。

提出期間：平成30年6月1日（金）から平成30年6月7日（木）までの土曜日及び日曜日を除く毎日、午前9時15分から午後5時40分までとする。（ただし、正午から

午後1時の間は除く。）

提出場所：上記３(1)に同じ。

提出方法：一般競争参加資格の申請書の提出は、提出場所へ持参又は郵送することにより行うものとし、電送によるものは受け付けない。

なお、一般競争参加資格申請書の入手等については、ＵＲ都市機構ホームページ内　https://www.ur-net.go.jp/order/info.html を参照のこと。

(8)　契約に係る情報の公表拡充

次のいずれにも該当する契約先については、当機構から当該法人への再就職の状況、当機構との間の取引等の状況について公開する。

①　当機構との間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること

②　当機構において役員を経験した者（役員経験者）が再就職していること又は課長相当職以上の職を経験した者（課長相当職以上経験者）が役員、顧問等として再就職していること

(9)　詳細は入札説明書による。

以　上

別　添

【ＦＡＸ専用（092-722-1019)】

平成　　年　　月　　日

独立行政法人都市再生機構宛

設計図書等交付申込書

下記工事の設計図書等の交付を申し込みます。

工　事　件　名		**平成 30 年度沖縄記念公園首里城地区北殿昇降機（段差解消機）修繕工事**	
申込者	会社名※		
	住　　所 (配送希望の場合)		
	電話番号※		
	担当者名※		
備　考※		1	設計図書は、配送を希望します。 （＊送料は着払い)
		2	設計図書は、　　月　　日に来社し、受領します。
		どちらかに〇を付けてください。	

※欄は、漏れなく記入してください。

※配送希望の場合、送付費用は申込者の負担となります。(着払いにて発送)

（注意）　図面等の発送及び引渡しは、ファックス受領日の翌日以降となります。

申込先：　独立行政法人都市再生機構九州支社　総務部経理課
TEL　092-722-1017、FAX　092-722-1019

問合せ先：　独立行政法人都市再生機構九州支社
業務受託者　(株)リコー商会
TEL　092-281-1125